

平成10年度厚生科学研究費補助金

健康科学総合研究事業研究報告書

保健所における母子保健活動の あり方に関する研究

平成10年度研究報告書

平成11年7月

主任研究者

北里大学看護学部 宮里 和子

平成10年度厚生科学研究費補助金

健康科学総合研究事業研究報告書

保健所における母子保健活動の あり方に関する研究

平成10年度研究報告書

平成11年7月

主任研究者

北里大学看護学部 宮里 和子

目 次

- | | |
|--|---|
| 1. 保健所における母子保健活動のあり方に関する研究 | 主任研究者 宮里和子 … 1 |
| 2. 保健所における母子保健活動の実態調査
—保健所が力を入れている
母子保健活動に関する郵送調査— | 分担研究者 尾崎米厚 … 13 |
| 3. 先駆的な保健所の母子保健活動事例の分析 | 分担研究者 福島富士子… 37
杉本 聖子
研究協力者 柴田真理子 |
| 4. 母子保健事業からみた市町村に対する保健所の役割 | 分担研究者 福島富士子…173
研究協力者 内山 弘子 |
| 5. 今後の保健所における母子保健活動の展望について | 分担研究者 藤内 修二…185
尾崎 米厚
研究協力者 安藤 実里 |

研究者一覽

研究者名	所屬施設	職名
主任研究者 宮里和子	北里大学看護学部	教授
分担研究者 福島富士子	国立公衆衛生院 公衆衛生看護学部	主任研究官
篠内修二	大分県佐伯保健所	所長
尾崎米厚	国立公衆衛生院疫学部	室長
杉本聖子	福岡県保健福祉部健康増進課	係長
研究協力者 柴田真理子	東京都立保健科学大学保健科学部看護学科	助教授
安藤実里	岐阜県可茂保健所	
内山弘子	福岡県粕屋保健所	

総括研究報告

保健所における母子保健活動のあり方に関する研究

主任研究者 宮 里 和 子

総括研究報告書

保健所における母子保健活動のあり方に関する研究

主任研究者 宮里和子 北里大学看護学部

研究要旨 地域保健法の時代における保健所母子保健のあり方を通してこれからの保健所の機能を検討することを目的として、全国の保健所の母子保健活動の現状に関する郵送調査、公衆衛生院の長期課程学生によるこれからの保健所の母子保健活動のあり方についてのグループインタビュー、先駆的事業を実施している保健所のスタッフを招いての事例検討、福岡県の1保健所管内における母子保健活動における保健所の役割について保健所と市町村の両者への調査を実施した。

郵送調査では、保健所が独自の母子保健活動を実践している例がまだ少数であることが明らかになった。しかし、低出生体重児への支援、多胎児への支援、地域療育事業、虐待防止、生活習慣病予防、事故予防、小児慢性特定疾患児と家族への支援、摂食障害、学校における性教育、エイズ教育、薬物教育、育児支援、不登校対策、外国人母子への支援など力を入れている事業も認められた。政令市の保健所の活動との比較では、思春期保健、スタッフ対象の活動、こころの問題、障害児・発達の遅れ・療育関係の事業、組織作りや研修などに力を入れた活動が都道府県型の保健所の活動として特徴的であった。保健所の機能でいえば、専門技術的業務、市町村援助、研修機能に関連する事業が多かった。これらのなかには、多胎児への援助など過渡的に県型保健所が担っていく事業と、虐待、不登校、摂食障害など精神保健分野に関連した事業などは専門的技術を要し様々な関連機関や専門家と連携する必要もあり当分の間、保健所で行う母子保健活動となりうるものが分析された。

先駆的な母子保健活動の事例検討による要因分析では、①ニーズ把握と事業開始のきっかけ：従来型の当事者からの訴え、保健婦等が日ごろの活動でニーズを感じていたといったニーズ把握方法も多かったが、関係機関との連絡会議など会議がニーズ把握の場として機能している場合、調査研究によるもの、既存資料の分析により明らかになったものも認められた。今後は従来型のニーズ把握以外に母子保健に関する会議などの場で関係機関スタッフが共同でニーズ分析、ニーズ把握を定期的実施することが重要であると考えられた。②予算の確保：予算確保が困難な場合はモデル事業や研究費などを申請して実績を積んでその後に予算化をめざすという方法も認められた。他の予算を充当したりして始めた例も認められたがその場合恒に予算化への働きかけが必要である。③人的体制：マンパワー不足のとき、ボランティアや当事者はその関係者との協働が重要である。彼らが、主体性をもてるような方向性が重要である。④関係機関間、所内でのコンセンサス作り：所内のコンセンサスをつくるには、所内会議や学習会による意思統一、担当者が上司を説得すること、関係する他の課や係りに説明に回ること、先進地の視察、ニーズ調査や既存資料分析結果の共有化、スーパーバイザーのアドバイスなどが促進要因と考えられた。所外コンセンサスをつくるには、関係機関との会議で事業の重要性を説得すること、実務担当者の会議での事業のPR、当事者組織を含め関係機関に協力要請のための説明に回ること、広報を利用した宣伝、保健所が事務局的役割を担うことが考えられた。⑤市町村との調整：事業推進のための会議を作ること、同じ会議に出席し事業の重要性について話し合うこと、事例の情報を行き来させること、保健所が研修会を開催し参加してもらうこと、勉強会

や視察をいっしょに行うことなどがあげられた。⑥住民参加・市民参加：参加者が事業の企画にはいれるようにすること、事業修了者のグループ形成を促す、事業修了者をボランティアとして参加してもらう、事業の実施に一般住民の協力を広報するなどであった。⑦評価：質的評価として、サービスの受け手に感想を聞く、ケースの変化、保健婦の力量向上、ネットワークの広がり、事業内容の充実等、客観的評価として、事業の継続、参加者数・相談者数の増加、自主グループの結成数であった。⑧保健所の機能：専門技術的機能、市町村支援機能、広域調整機能、精度管理機能・調査研究機能、情報機能があげられた。

福岡県粕屋保健所管内において具体的な事業における、保健所が考える保健所の役割と市町村が期待する保健所の役割の差異を明らかにすることにより、市町村とともに母子保健活動を推進していくための保健所の役割について検討するために、母子保健活動における保健所の役割を保健所と管内市町村に対して郵送調査と面接調査を実施した。

保健所、市町村とも専門的機能を第1位に、次に体制の整備、情報収集、調査研究、広域的業務、市町村への援助研修とあげた。つまり、県型保健所と市町村が同じ方向性で保健所の役割を指向していることが確認された。しかし、各市町村では考え方に違いがあり、地方分権を推進していく上で、県型保健所は市町村との役割分担について包括的な対応だけでなく、地域特性に基づいた役割が要求されることが示唆された。

これからの保健所における母子保健活動のあり方を検討するためにデルファイ法のような位置づけで、公衆衛生院で学ぶ学生を対象にグループインタビューを実施し、今後実施したい母子保健活動について議論してもらった。今後実施したい母子保健活動は現状の活動に影響されていることが多く、郵送調査で明らかになった先駆的事业と類似していた。しかし、最近問題になっているダイオキシン、更年期・不妊への対応、家庭内暴力への介入、PTSD、麻薬・覚醒剤などの新しいテーマも提唱されていた。現状と希望を組み合わせたこれからの活動展望が活動の広がりを持ってくると考えられる。

事業内容ではより専門的な活動にシフトしていくと考えられ、障害者、精神保健（摂食障害、不登校、虐待なども含む）、学校保健との連携、所内連携による事業（特に衛生課との連携）などが重要な事業となっていくであろう。保健所の機能では、個別対応から地域づくりへの発展、様々な機関との連携をもとにしたシステム作り、調査・研究・評価機能、情報機能などが求められるであろう。

分担研究者 福島富士子
国立公衆衛生院
主任研究官
藤内修二
大分県佐伯保健所
所長

杉本聖子
福岡県保健福祉部
係長
尾崎米厚
国立公衆衛生院
室長

A. 研究目的

地域保健法の施行に伴い、身近な保健サービスの提供主体が市町村へと移行し、その目玉が母子保健であった。今後は市町村が中心となって地域住民のニーズを把握しながら効果的で効率的な母子保健活動を展開していくことが望まれている。一方で、母子保健活動は従来

の保健所の重要な活動分野であり特に保健婦などの看護職種の業務量の中で占める割合は大変高い業務であった。地域保健法によると保健所の役割は一定程度示されているが母子保健において保健所がとるべき具体的役割は不明確で、現場では最もとまどっている分野である。本研究は全国の保健所において平成9年度よりどのような母子保健活動が実際行われているかの実態調査をし、母子保健活動を体系的に分類し、先駆的な活動を行っている保健所の事例を分析することによりこれからの保健所の機能と役割を母子保健を通して検討することを目的とする。

B. 研究方法

1. 全国の保健所にたいする最も力を入れている母子保健活動に関する郵送調査

全国の保健所における母子保健活動の現状を把握し、先駆的な事業を抽出するために、母子保健活動で力を入れている活動についての郵送調査を実施した。全国 658 保健所に調査を依頼し、219 保健所（回収率 33%）から回答があった。回答内容を、事業対象者の年齢、特徴的な対象者であるかどうか、対象としている疾患、事業の実施方法の特徴、連携機関、保健所の機能分類についてカテゴリ一別に分類し、先駆的な事業を抽出する資料とした。

2. 先駆的な母子保健活動の促進要因、実施までのプロセスに関する聞き取り調査

班会議での検討により先駆的な活動を抽出した。それらの事例担当者に事例検討のための班会議に出席してもらい、共同で事例分析を実施した。事例の特徴、事例が実現できたプロセスを分析することにより事例がうまくいった普遍的要因を抽出した。さらにその事例によく現れている保健所の機能も抽出した。また、その結果をワークシートに整理した。

3. これからの保健所の母子保健活動の展望についての意見に関するグループインタビュー

ユー

これからの保健所における母子保健活動のありかたを現状活動の中にある先駆的事例から導くのではなく、専門家が今後どのような活動をしたいと思っているのかという話し合いから導き出すために、国立公衆衛生院平成 10 年度専攻課程看護コースの学生（主に都道府県からの派遣保健婦）を中心にグループインタビューを行った。グループインタビューの方法は、KJ法に準じたものであった。すなわち、15 人程度のグループで各自がこれから実施したい保健所での母子保健活動を自由に発想してもらいカードに書き、分類しながら貼り付けていくというものである。最後に整理されたものを議論して修正し、既にそのような事業が実践されておればその事業についての情報も報告してもらった。

4. 福岡県の 1 保健所管内における保健所と市町村に対する、保健所の役割に関する訪問調査

福岡県粕屋保健所と管内 8 市町村に対する母子保健事業における保健所の役割についての調査を実施した。調査方法は郵送調査と、聞き取り調査であった。調査内容は厚生省が提言している保健所の役割についてのそれぞれが考える優先度と市町村が考える保健所に期待する役割と保健所が自己認識している役割であった。

C. 研究結果

1. 全国の保健所にたいする最も力を入れている母子保健活動に関する郵送調査

回答のあった 219 保健所のうち「特に力を入れている事業はない」と回答したのは 28% にのぼった。保健所が独自の母子保健活動を実践している例がまだ少数であることが明らかになった。しかし、低出生体重児への支援、多胎児への支援、地域療育事業、虐待防止、生活習慣病予防、事故予防、小児慢性特定疾患児と家族への支援、摂食障害、学校における性教育、エイズ教育、薬物教育、育児支援、不登校対策、外国人母子への支援など力を入れている事業も認められた。政令市の保健所の活動との比較では、思春期保健、スタッフ対象の活

動、こころの問題、障害児・発達の遅れ・療育関係の事業、組織作りや研修などに力を入れた活動が都道府県型の保健所の活動として特徴的であった。保健所の機能でいえば、専門技術的業務、市町村援助、研修機能に関連する事業が多かった。これらのなかには、多胎児への援助など過渡的に県型保健所が担っていく事業と、虐待、不登校、摂食障害など精神保健分野に関連した事業などは専門的技術を要し様々な関連機関や専門家と連携する必要もあり当分の間、保健所で行う母子保健活動となりうる事が分析された。

2. 先駆的な母子保健活動の促進要因、実施までのプロセスに関する聞き取り調査

上記の郵送調査で明らかになった事業のうち、先駆的な事業を班会議で議論して抽出した。その際、地域、事例の内容分類カテゴリーなどを勘案して抽出した。抽出した保健所のうち班会議に出席できる8事例を会議に呼び班員と一緒に事例のプロセス分析を実施した。検討事項は、ニーズの把握方法、事業開始のきっかけ、コンセンサスづくり、実施の特徴、市町村との関係、市民参加、評価、保健所の機能分類であった。抽出された促進要因は以下の通りであった。①ニーズ把握と事業開始のきっかけ：従来型の当事者からの訴え、保健婦等が日ごろの活動でニーズを感じていたといったニーズ把握方法も多かったが、関係機関との連絡会議など会議がニーズ把握の場として機能している場合、調査研究によるもの、既存資料の分析により明らかになったものも認められた。今後は従来型のニーズ把握以外に母子保健に関する会議などの場で関係機関スタッフが共同でニーズ分析、ニーズ把握を定期的実施することが重要であると考えられた。②予算の確保：予算確保が困難な場合はモデル事業や研究費などを申請して実績を積んでその後に予算化をめざすという方法も認められた。他の予算を充当したりして始めた例も認められたがその場合恒に予算化への働きかけが必要である。③人的体制：マンパワー不足のとき、ボランティアや当事者はその関係者との協働が重要である。彼らが、主体性をもてるような方向性が重要である。④関係機関間、所内でのコンセンサス作り：所内のコンセンサスをつくるには、所内会議や学習会による意思統一、

担当者が上司を説得すること、関係する他の課や係りに説明に回ること、先進地の視察、ニーズ調査や既存資料分析結果の共有化、スーパーバイザーのアドバイスなどが促進要因と考えられた。所外コンセンサスをつくるには、関係機関との会議で事業の重要性を説得すること、実務担当者の会議での事業のPR、当事者組織を含め関係機関に協力要請のための説明に回ること、広報を利用した宣伝、保健所が事務局的役割を担うことが考えられた。⑤市町村との調整：事業推進のための会議を作ること、同じ会議に出席し事業の重要性について話し合うこと、事例の情報を行き来させること、保健所が研修会を開催し参加してもらうこと、勉強会や視察をいっしょに行うことなどがあげられた。⑥住民参加・市民参加：参加者が事業の企画にはいれるようにすること、事業修了者のグループ形成を促す、事業修了者をボランティアとして参加してもらう、事業の実施に一般住民の協力を広報するなどであった。⑦評価：質的評価として、サービスの受け手に感想を聞く、ケースの変化、保健婦の力量向上、ネットワークの広がり、事業内容の充実等、客観的評価として、事業の継続、参加者数・相談者数の増加、自主グループの結成数であった。⑧保健所の機能：専門技術的機能、市町村支援機能、広域調整機能、精度管理機能・調査研究機能、情報機能があげられた。⑨今後の方向性：専門技術的機能に関連した事例は精神保健関係の事例であった。母子保健分野における精神保健的事業は都道府県型保健所の事業として今後も重要となってくるであろう。一方、市町村支援機能のなかには市町村が力をつけていけば実施主体が市町村に移っていくであろう事業も含まれていた。また、広域調整機能や精度管理・調査研究機能に関連する先駆的事業は全国でもまだ多くはないが今後重要になってくる事業であるといえる。

3. これからの保健所の母子保健活動の展望について の意見に関するグループインタビュー

障害者が普通に暮らせる環境をつくる、子育て支援、更年期・不妊症・障害婦人等への支援、小児周産期の救急医療体制の整備、夫婦の性・暴力への対応、危機管理、学校との連携

による思春期保健、市町村との協働、基盤整備（人材交流、調査研究機能、モデル事業開発機能）などについてのアイデアが提出された。

4. 福岡県の1保健所管内における保健所と市町村に対する、それぞれの役割に関する訪問調査

保健所、市町村とも専門的機能を第1位に、次に体制の整備、情報収集、調査研究、広域的業務、市町村への援助研修とあげた。つまり、県型保健所と市町村が同じ方向性で保健所の役割を指向していることが確認された。しかし、各市町村では考え方に違いがあり、地方分権を推進していく上で、県型保健所は市町村との役割分担について包括的な対応だけでなく、地域特性に基づいた役割が要求されることが示唆された。

D. 考察

1. 全国の保健所にたいする最も力を入れている母子保健活動に関する郵送調査

郵送調査による回答率が悪かったのは回答保健所でさえ28%もの保健所が「特に力を入れている事業はない」と回答しているように未回答保健所では回答するような事業がないため回答しなかった可能性が高いと考えられる。従って、保健所では創造的な母子保健活動があまり取り組めていないのが現状かもしれない。しかし、今回明らかになった先駆的な活動をその他の保健所へ紹介し広めていくことが必要である。また、先駆的事业の中には市町村へ将来的に移行していく過渡期にあり一時的に保健所が対応している事業と将来的にも保健所が対応するような事業とがあると考えられる今後はそれぞれの特性も含めて分析して、将来の母子保健活動のあり方を提案していくことが必要である。

2. 先駆的な母子保健活動の促進要因、実施までのプロセスに関する聞き取り調査

保健所が先駆的な活動を展開するのにもきっかけは事例、患者や家族からの要望、会議で

の意見などであった。今後は幅広い連携組織をつくり、しかもそれが機能するように支援し、そこでの議論（ニーズ把握）をもとに事業を展開していく方向性が重要であると考えられる。また、事業内容ではより専門的な活動にシフトしていくと考えられ、障害者、精神保健（摂食障害、不登校、虐待なども含む）、学校保健との連携、所内連携による事業（特に衛生課との連携）などが重要な事業となっていくであろう。保健所の機能では、個別対応から地域づくりへの発展、様々な機関との連携をもとにしたシステム作り、調査・研究・評価機能、情報機能などが求められるであろう。

3. これからの保健所の母子保健活動の展望について の意見に関するグループインタビュー

今後実施したい母子保健活動を提案してもらったが、結果的には現状活動に関連した内容が提案された。従って、郵送調査で明らかになった先駆的事业と比較的似通った事業が提案された。一方、現在社会問題となっているダイオキシン、低用量ピル、PTSDに関する提案もあがっていた。この手法は、デルファイ法にも似ており、実態から導き出される先駆的活動の萌芽と先見性のある専門家の意見を組み合わせればよりよい母子保健活動のあり方を提案できる可能性が示せたと考えられる。

4. 福岡県の1保健所管内における保健所と市町村に対する、それぞれの役割に関する訪問調査

市町村と保健所はいずれも母子保健活動における保健所の役割について同様の意見を持っていた。これは直接サービスが市町村に委譲された後も保健所と市町村が協働して母子保健活動を展開していくには重要なことである。しかし、個別に市町村をみると回答がまちまちで保健所の意向とずれのあるところもあった。これは市町村特性によるものか保健所との関係の歴史と関連があるのか検討が必要である。

E. 結論

現在保健所が実施している母子保健事業から先駆的な事業を抽出し、事業の実施プロセスを分析することにより重要な普遍的推進要因を抽出した。また、保健婦へのグループインタビューにより今後の母子保健活動に加えるべき要素も付け加えられた。保健所機能の方向性と市町村の期待との整合性も確認しこれからの保健所における母子保健活動のあり方の方向性が提案できたと考える。

分担研究報告

保健所における母子保健活動の実態調査

—保健所が力を入れている母子保健活動に関する郵送調査—

分担研究者 尾崎 米 厚

分担研究報告書

保健所における母子保健活動の実態調査
保健所が力を入れている母子保健活動に関する郵送調査

分担研究者 尾崎米厚 国立公衆衛生院疫学部

研究要旨 地域保健法の時代における保健所母子保健のあり方を通してこれからの保健所の機能を検討することを目的として、全国の保健所が力を入れている母子保健活動の現状に関する郵送調査を実施した。特に、直接サービスを市町村へ委譲したあとの都道府県型保健所の母子保健活動を分析するために、政令市・特別区の保健所の活動をその他の保健所の活動を比較した。その結果、保健所が独自の母子保健活動を実践している例がまだ少数であることが明らかになった。しかし、低出生体重児への支援、多胎児への支援、地域療育事業、虐待防止、生活習慣病予防、事故予防、小児慢性特定疾患児と家族への支援、摂食障害、学校における性教育、エイズ教育、薬物教育、育児支援、不登校対策、外国人母子への支援など力を入れている事業も認められた。政令市の保健所の活動との比較では、思春期保健、スタッフ対象の活動、こころの問題、障害児・発達の遅れ・療育関係の事業、組織作りや研修などに力を入れた活動が都道府県型の保健所の活動として特徴的であった。保健所の機能でいえば、専門技術的業務、市町村援助、研修機能に関連する事業が多かった。これらのなかには、多胎児への援助など過渡的に県型保健所が担っていく事業と、虐待、不登校、摂食障害など精神保健分野に関連した事業などは専門的技術を要し様々な関連機関や専門家と連携する必要もあり当分の間、保健所で行う母子保健活動となりうるということが分析された。

A. 研究目的

地域保健法の施行に伴い、身近な保健サービスの提供主体が市町村へと移行し、その目玉が母子保健であった。今後は市町村が中心となって地域住民のニーズを把握しながら効果的で効率的な母子保健活動を展開していくことが望まれている。一方で、母子保健活動は従来の保健所の重要な活動分野であり特に保健婦などの看護職種の業務量の中で占める割合は大変高い業務であった。地域保健法によると保健所の役割は一定程度示されているが母子保健において保健所がとるべき具体的役割は不明確で、現場では最もとまどっている分野である。

本分担研究は、これからの都道府県型保健所においてどのような母子保健活動を展開すべきかを考察するために、現状をまず把握し、その中にある先駆的事例を分析することによりこれからの姿を描き出そうとした。今後都道府県型保健所の活動は従来の直接保健サービスからそれ以外の業務にシフトしていくものと考えられるので、主要な活動分野でありながらいち早く直接サービスが市町村へ委譲された母子保健分野を今後の保健所における機能を実証的に分析するモデルとしてとらえ保健所機能全般を考察する材料としても意義がある研究であると考えられる。

本分担研究は全国の保健所において平成9年度よりどのような母子保健活動が実際行われているかの実態を明らかにすることを目的とし、全国の保健所に対し力を入れている母子保健活動に関する郵送調査を実施し、全国の保健所での母子保健活動の現状を分析した。

B. 研究方法

全国の保健所に対する往復はがきによる郵送調査を実施した。調査対象は平成10年10月時点での全国の保健所666ヶ所（政令市・特別区181ヶ所、都道府県型保健所485ヶ所）であった調査はそれぞれの保健所の母子保健担当者宛に往復はがきを送り、必要事項記入の上返送してもらった。回収に際して、催促は行わなかった。調査時期は1998年10月～11月であった。調査内容は、平成9年以降保健所が実施している母子保健活動の内力を入れている活動についての記載を自由記載欄してもらった。事業名と事業対象者及び事業の概要を簡潔にまとめ記載してもらった。回答は216保健所（政令市・特別区48保健所、都道府県型保健所168ヶ所）から寄せられた。回収率は32.4%であった（政令市・特別区26.5%、都道府県型保健所34.6%）。自由記載欄にあった事業名や事業の概要をいくつかのカテゴリーを用いて分類を試みた。分類は、事業対象者

の年齢、特徴ある対象者（外国人、多胎児などのマイノリティがどうか）、対象としている疾患名、事業実施の方法、連携機関、関連する保健所の機能の6項目についてそれぞれ7～19項目に分類した。都道府県型保健所における母子保健活動の特徴を明らかにするために、このたび母子保健の直接サービスの以上がなかった政令市・特別区の保健所とその他の都道府県型の保健所事業の内容を比較した。

C. 研究結果

都道府県型保健所の場合、回答のあった168保健所のうち39保健所（23.2%）では、特に力を入れている母子保健事業はないという回答であった。このりの保健所から合計204の事業が報告されたので、1保健所当たり1.58の力を入れている事業があったといえる。一方、政令市では13の保健所（27.1%）が特に力を入れている事業はないと回答しており、残りの保健所が66事業を報告していたので1保健所当たり1.89の力を入れている事業を実施していたことになる。

事業の対象者の年齢別の特徴をみると、都道府県型保健所の事業では乳幼児を対象とした事業が最も多く、次いで小学生、中学生、幼児、高校生、思春期であった。数が少なかったが、更年期婦人や老人を対象とした事業も認められた。具体的には、更年期婦人の健康問題に関する相談・教室や祖父母への育児教室などであった。政令市・特別区の保健所との比較では、都道府県型保健所の母子保健活動の対象者は、小学生、中高生が比較的多く、妊婦が少ないという傾向にあった（図1、2）。

特定の対象者を設定した事業かどうかをみると、都道府県型保健所は、ある疾患の患者を対象とした事業が最も多く、次いでスタッフ、障害児、未熟児、多胎児と続いた。父親を対象にした育児教室も少数ながら認められた。政令市・特別区保健所との比較を行うと、都道府県型保健所では、スタッフに対する事業や患者を対象とした事業が多く、逆に父親、外国人、多胎児を対象とした事業が相対的に少ないことが明らかになった（図3、4）。

事業の対象疾患をみると、都道府県型保健所ではこのころの問題が最も多く、次いで子育て、エイズ・性教育、未熟児、障害児、発達の遅れ、療育、小児特定慢性疾患、不登校、喘息・アレルギーなどであった。摂食障害、小児の事故、薬物使用に関する事業の少数ながら認められた。摂食障害は親の会支援、小児の事故は事故防止センターによる情報提供、薬物使用は学校における教育に関する事業であった。政令市・特別区の保健所の対象疾患と比較すると、政令市の母子保健活動は子育て支援が中心で次いでエイズ・性教育に関するのもであり、その他を対象とする事業はあまりみとめられなかった。従って、都道府県型保健所の事業の対象疾患の方がかなり多彩であるといえる（図5、6）。

事業の実施方法の特徴をみると都道府県型保健所では、健康教育・教室が最も多く、次いで相談、会議・組織・研究会、研修、自主グループ、調査・研究、事例検討が多かった。イベント、情報発信、広報、住民参加事業は少数だが認められた。政令市・特別区の保健所の活動と比較すると、政令市では健康教育・教室や相談事業がほとんどでその他の実施方法があまり認められなかった（図7、8）。

連携機関の特徴をみると、都道府県型保健所では学校が最も多く、次いで市町村、病院・診療所、保育園・幼稚園、教育委員会が多かった。NGOや医師会などと連携して事業している場合も少数認められた。NGOが関与した事業とは、療育教室、育児相談、外国人子育て教室、未熟児学級などであった。政令市・特別区の活動との比較を行うと、都道府県型保健所は病院・診療所および教育委員会との連携事業が比較的多い傾向にあり、NGOとの連携事業が比較的少ない傾向にあった（図9、10）

保健所の機能別の分類をみると、都道府県型保健所の母子保健事業において果たされていると考えられる保健所機能は、専門技術的機能が最も多く、次いで情報収集・提供機能、市町村支援・研修機能、体制整備機能であった。広域的業務は少なかった。政令市・特別区の保健所が果たしていると考えた機能と比較すると、都道府県型は専門技術的機能、市町村支援・県研修機能、体制整備機能が多かった（図11、12）。

D. 考察

本調査では、回収率を高めるために手軽で記載事項の少なくて住む往復はがきによる調査を採用した。調査時期も保健所に調査依頼が立て込む年度末よりも早く設定した。にもかかわらず、回答率が極めて低かったのは、調査票が小さすぎて紛失しやすかったこと、実際力を入れている母子保健活動がなく記載しようがなく返送しなかった場合などが考えられる。回答のあった調査票でも2割以上に特に力を入れている事業はないと回答していることから予測しても未回答保健所では積極的な母子保健活動を実施しているとは考えにくい。すなわち、わが国の都道府県型保健所ではスタッフが情熱を傾け実施している活動は極めて少ないと予測される。もし、未回答の保健所では力を入れている母子保健活動がないと仮定すると26.6%の保健所しか力を入れている母子保健活動をしていることにしかない。これが、母子保健活動はもう保健所では実施する必要がないと考えているのなら仕方ないが、なにをどのように展開していいのかわからないという状況であれば他の分担研究で分析している先駆的母子保健活動の促進要因を広めもっと都道府県型保健所で積極的母子保健活動を展開していくべきだと考えられる。

現在の都道府県型保健所が力を入れている母子保健活動の特徴は、対象が乳幼児から思春期にわたっており、スタッフ対象の事業も多く、このころの問題、障害児・療育関係、学校保健の課題、未熟児等が事業のテ

一マとなっており、従来の健康相談、教室以外の形態をとる活動が出てきており、様々な機関との連携がみられているといえる。このような中保健所の専門技術的機能、市町村支援機能、研修機能などを発揮できているといえる。

しかし、事業内容を詳細にみていくと、それぞれの保健所の事情特に管内市町村の状況（健診で忙しく他の事業にてが回らない）やそれぞれの事業の歴史などの理由により保健所がとりあえず継続的に関与している事業も多いのではないかと考えられた。たとえば機械的に未熟児の体重で保健所の未熟児に対する事業の対象者が決められている例、多胎児への支援などはゆくゆくは市町村が対応してもよさそうな事業ではないかとも考えられる。特に一般的な情報提供を中心とした活動、自主グループ形成を促すような活動は必ずしも都道府県型保健所が今後行う活動であるかどうかは疑問である。

一方で、これからの保健所機能を発揮しつつある事業も見受けられる。母子保健分野と精神保健分野のオーバーラップ領域（虐待、摂食障害、不登校など）は専門技術的対応が必要であるし、多くの関係機関との連携の元で事業を進めていく必要がある。このような事業の展開は都道府県型保健所で実施する方が当面有利であろう。さらに、市町村が実施することになった乳幼児健診の精度管理、調査研究事業、広域的事業（それぞれの市町村毎の対応では非効率な活動）やシステム作り、市町村職員の研修、市町村の母子保健活動の評価、保健福祉情報の分析と提供などについての先駆的的事业も少しではあるが出てきている。これらは当面保健所の役割として重要であろう。

E. 結論

保健所が独自の母子保健活動を実践している例がまだ少数であることが明らかになった。しかし、低出生体重児への支援、多胎児への支援、地域療育事業、虐待防止、生活習慣病予防、事故予防、小児慢性特定疾患児と家族への支援、摂食障害、学校における性教育、エイズ教育、薬物教育、育児支援、不登校対策、外国人母子への支援など力を入れている事業も認められた。政令市の保健所の活動との比較では、思春期保健、スタッフ対象の活動、こころの問題、障害児・発達の遅れ・療育関係の事業、組織作りや研修などに力を入れた活動が都道府県型の保健所の活動として特徴的であった。保健所の機能でいえば、専門技術的業務、市町村援助、研修機能に関連する事業が多かった。これらのなかには、多胎児への援助など過渡的に県型保健所が担っていく事業と、虐待、不登校、摂食障害など精神保健分野に関連した事業などは専門的技術を要し様々な関連機関や専門家と連携する必要もあり当分の間、保健所で行う母子保健活動となりうることが分析された。

政令市・特別区の保健所の母子保健活動事例

経過観察クリニック（わいわいDay）	月1回、参加親子10組前後、小児科医、心理判定員、聴能言語士、保母保健婦などのスタッフが従事し、自由遊び、親子遊びの様子を観察し、それぞれ個別相談を行う
学習障害児発達相談事業	3～5歳の多動、パニック、集団行動困難、注意欠陥等のLD及び周辺児に対し、療育センター小児科医、作業療法士と子どもセンター心理判定員、保健所保健婦で児について相談を受けている
4ヶ月健診において虐待防止についてのメッセージと個別相談	早い時期に子育てのつらさを訴えられる場所があることをつたえる、現に不安の強いものには、即相談を開始する
虐待する母親のサークル	子どもをかわいく思えない、虐待してしまう母親を対象に自分の思いを語る
子育て井戸端会議	乳幼児健診の心理相談より希望する母親を対象に、話し合いの自助グループを作る。主に児童虐待の母親中心。
思春期の子供をもつ親のセミナー	
思春期相談	区民対象に精神科医師とカウンセラーによる相談
親と子の生活習慣病予防教室	福岡市が行っている市民の健康づくり対策事業と母子保健事業を抱き合わせて、健康教室を保護者及び幼児を対象に5日間シリーズで実施
一歳児の歯と食の教室	一歳から一歳三ヶ月児が対象で咀嚼や嚥下機能の訓練期、歯磨き期であることを踏まえ幼児期の食事・口腔の適正な管理につなげる。
ぜんそく児音楽教室	ぜんそく患者を対象に音楽療法士による呼吸法の指導、歌ったり体操しながら母子で楽しく学ぶ
外国人のお母さんの料理教室	母親からのリクエストに合わせて栄養士と相談して献立を決める。交流会では育児の悩みや友達づくりを目指す。
新生児・未熟児訪問指導	定期的に医療機関を訪問し、入院中の児の状況把握や主治医の指示事項の確認を行っている
グランママ教室	おばあちゃんを対象に子育て体験発表、子育てママとのミーティング
子育て支援ネットワーク事業	児童館、保育園、図書館、身障者福祉センター、ボランティア、保健所が集まって管内に2つのネットを構成、子育て支援事業の共同開催（親子ふれあい祭り）、情報交換、子育て情報誌、事業協力（新米ママの育児教室）を開催
こんにちはママさん	母親教室参加の妊婦さんと乳児を持つ母親の交流をしながら、出産・育児などの実際の体験を話してもらう
スイートポテトの会	双子三つ子の親と家族の会
すくすくスクール（1歳児・2歳児の育児サークル）	居住地区が近隣の人で月1回実施（運動会、クリスマス会、お別れ会、外遊び、調理実習、おもちゃづくり等）
ふたごの育児相談教室	多胎児妊娠、出産から乳幼児期、就学前までの子育て支援事業で、年に5回ほど開催。
プレママ・パパのつどい	多胎児を妊娠中の妊婦と夫の会
英語通訳つき母親学級	在日外国人妊婦を対象に年回10回開催の母親学級のうち4回が英語通訳つき（区に登録している有償通訳ボランティア）
外国人子育て支援事業	外国人の母親とその児を対象に育児相談や育児グループ育成を行う
外国人母子健康情報サービス	1. 外国語日本語併用母子手帳の交付

子育て教室	社会福祉協議会との合同で実施。健診のプランクにあたる2歳児を対象に親子で身体を動かす楽しさを味わう「親子エアロビクス」
思春期教室	中学生を対象に妊婦体験、赤ちゃん人形を使って、新生児の生理などについて学習、だっこ練習、実際の地域の赤ちゃんを迎えて出産、育児についてのお話、ふれあい体験
思春期保健事業	個別相談への対応の他、集団を対象に思春期保健セミナー思春期教室おかちちゃんだっこ教室を開催
赤ちゃん広場	1歳児未満の児と母親を対象に2ヶ月に1回、育児相談や身長体重測定、リクレーションや参加者との交流活動。また妊婦を対象に両親学級を開いている。
双子ちゃんの子育てセミナー	双胎を妊娠中の妊婦と夫、及び双子を子育て中の夫婦に対して
畜育児相談会	母親の交流の場、育児不安解消の場としてすこやか育児教室を開催。地域によっては民生児童委員会やボランティアの協力を得て実施しているところもある。
南区子育て環境を考える会	8～9年度のパートナーシップ推進モデル事業の中から発足し、地域の子育て中の親が中心となって、町内会との連携を計るため、役員と親の交流会を開催する、人に関するグループ、3カ所の地区セクターを定期的に開放する場所に関するグループ、子育て情報の提供を行う情報
妊産婦、乳幼児を対象に。	マタニティーコンサートや各地区での赤ちゃん会では参加率40%の養育ネットワークができている。また乳幼児健診の時には一時託児を行っている。
父ちゃん達の井戸端会議	お父さん出番でうよ、思春期に花開く子育てを目指して、皆で一緒に話してみませんか。お父さん向け「子育て講座」を開催
母子グループ交流会	保健所の母子や地区組織を通じて支援してきた子育てグループを対象に管内地域の子育て交流、ネットワークを推進する
離乳食教室	7・8ヶ月が対象で、離乳中期以降の咀嚼能力形成によりスムーズな幼児食への移行を目指す。
両親学級	対象者：第1子出産予定の夫婦 内容：自己紹介オリエンテーション、沐浴実習、妊婦体験、ビデオ、アンケート
両親学級	年4回実施している両親学級のうち1回他の施設を借りてコンサート、父親に向けての講演などを実施
両親教室	妊婦と夫に対し、沐浴教室や講話を実施している。
こどもの安全チェックコーナー	年齢別の事故原因や家庭内での事故防止の注意点をパネルや人形で紹介。事故予防チェックポイントを記載したパンフレット配布、チャイルドシート等事故軽減洋品の展示
エイズ教育	高校生、学校と協力してHIV感染症の講演、後日クラス懇談
ティーンズ・スクール（思春期保健体験学習事業）	中学生を対象に生命の大切さを学習する場
高校文化祭における出張保健所	HIVに対する生、高校生に生命の大切さ、健康の大切さ、を知ってもらう、保健所の役割など
思春期教室	高校生を対象に産婦人科医師と保健婦で、性教育を実施（性行動、妊娠、中絶、避妊、性病、エイズ等）